

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第２ 認定第３号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

１番、佐々木昇です。決算書の２１２、２１３、説明書の７２、７３ページのところで伺います。公共下水道事業費のところでお伺いいたします。平成２６年度の工事におきまして、業者さんが指名停止になっているんですけれども、この辺の検査は通っておりますけれども、町民としては税金を使った中で工事をしていただいて、よりよいものを引き渡していただくことにこしたことはないのかなと思いますけれども、この件につきまして、発注者側として、もう少しこういう結果になる前に何か対処、対応できなかったのかなと思うのですけれども、お伺いいたします。

○上下水道課長（熊澤勝己）

質問にお答えします。平成２６年度に下水道事業に伴いまして、１社が指名停止となっております。工事の施工に関して、開成町の場合、検査の得点制度という形で、そちらの得点で、一定の基準を満たしていなかったという結果で、指名停止という処分になっていきます。発注者側としまして、日々、施工工事では危険箇所等の打ち合わせをしながら工事をやっておりますけれども、最終的に管の中で、業者が事前検査をやった中で、結果をもらって上下水道課では検査に臨んでいますけれども、そちらの社内検査の中で見つけられなかった施工的なミスが、町の検査で指摘されたということで、こちらに関しましては、発注者である下水道課職員がちゃんと見た中で、業者の報告等で確認する前に、自分たちの目でも確認した中で、施工をしっかりとっていくというふうに考えております。今回のことでは、そういう部分で反省点としまして、今年度の工事の中でも、その辺の反省を踏まえて、現場の施工管理を発注者として実施していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

１番、佐々木昇です。そうですね。今後、よりよい工事をしていただくことはもちろんなんですけれども、この業者さん、開成町ということもありまして、違う観点から見ますと、町と協働のまちづくりということで、そういう後味というか、悪くなるような関係ではなくて、事業者さんとも接点を持てる場所なので、そういうことも今後頭に入れながら、事業者さんとの関係づくりということも考えながら対応していただきたいということをお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

1 1 番、菊川です。2 0 7 ページの歳入です。2 款の使用料及び手数料のところ、収入未済額のところで教えていただきたいのです。4 0 7 万 5, 2 7 8 円の収入未済額が出ておりますが、詳細を教えていただきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道使用料の収入未済額につきまして、主に、滞納繰越分の未済が大きな部分になっております。こちらにつきましては、決算書にも書いてございますように、滞納繰越分の未済額が約 3 0 0 万円ほどあります。これが大きな部分になっております。現年度の下水道使用料につきましては、収納率が 9 9 . 4 % ということで、収入未済としては大きく発生していないのですけれども、特に滞納繰越分の内訳につきましては、住所が不確定な方、また、滞納した中で町内から町外へ住所を移された方、また、中には死亡されてしまった方で、なかなか徴収先が確定できない。そういう方たちの部分が、滞納繰越に入っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

滞納繰越の部分が気になるところでありまして、これは住所がわからない。どこかへ移転したということで、これは即不納欠損に、2 7 年度は入ってくるかなという感じがするわけです。ほとんどそういう流れかなという感じがいたしました。

それから、2 0 7 ページのところで、もう一つお伺いしたいのですが、6 款の諸収入のところ、備考欄の 1 で、公益水道企業団分担金が 3 2 万 5, 0 0 0 円あるのですが、これは平成 2 5 年度から 1 0 年間にわたって払い戻しされる部分だと理解しています。昭和 4 8 年から平成 1 8 年までの分担金の割合が変わってきて、その部分を払い戻すという説明があったかなと思うのですが、昨年度と比べると、金額的にはかなり少なくなっている。3 分の 1 ぐらいの数字になっているのですが、分担金の払い戻しということで、分割して払い戻しがされるのかなと、均等なのかなと受けとめていたのですが、去年から大幅に数字が減っているのですが、これは今後、こういう形で減ってくるものなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

平成 2 6 年度の広域水道企業団の分担金につきましては、水道企業団の予算の範囲の中で、水道の取水口の上流部分の下水道整備をした中で、関連する市、町に分担金として払われてくるものです。

先ほど言いました、昨年度の金額につきましては、議員ご説明のとおり、計算をし

た中で、払い戻しが発生した部分を、昨年度１年間だけということで支払われていますので、この分担金につきましては、毎年、下水道整備に伴う関連市町村の中で、企業団の予算の許す範囲の中で、振り分けられたものが入ってくるということです。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

私が理解する中では、去年、ひもといて見たのですが、平成２５年から１０年間という形で分担金が入るよということでしたけれど、これは、今、課長が言われた形の分担金が１０年間入ることなんでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

すみません。昨年度は返戻金という形で、流域下水道のほうの計算した中で、分担金が払い戻されて、雑入に入っておりまして、今年度につきましては、広域下水道事業団部分の分担金だけの収入となります。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

昨年度の菊川議員ご指摘の分担金は、恐らく流域下水道事業建設費の負担金のことではないかと考えられます。それは、平成２５年度の中で雑入として出しておりましたが、後年度の精算の中では、流域下水道事業費については、負担金を毎年出しておりまして、その精算の中でやりとりがされておりますので、歳入として受け切れないと、要するにプラスマイナスして、プラスになれば歳入として出てくるのですけれども、そうならない場合には精算してしまうということになりまして、また、２６年度に計上しております広域水道企業団分担金につきましては、これは毎年の広域水道企業の段の予算の中で、先ほど課長が申し述べましたとおり、酒匂川流域の中で下水道事業を整備して、水の浄化に協力しているものに対する、それぞれの整備に対する分担金という性質のものでございますので、これは毎年歳入として受けさせていただくというものでございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

大変申しわけございません。ただいまのご質問の中で、この決算書の説明資料を見ていたところ、誤りを発見いたしましたので、１点、訂正をさせていただきます。

ただいまご質問のありました諸収入のところですが、項のところ、決算書と照らし合わせていただきますとすぐわかってしまうのですが、延滞金、加算金及び過料ということで項の欄、記載がございます。こちらはあくまでも雑入というところで

の項ということになりますので、項の部分の訂正を1点お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員、大丈夫ですか。ほかに質問ございますか。質疑。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料では72、73、決算書では212の213ということで、先ほど同僚議員が質問した公共下水道事業費についてちょっとお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁の中では、事業を行うに当たっては、結果に対しては数字を積み上げた中で、欠格点数になれば、そこで指名停止になるという表現だったと思うのですが、これは事業を実施していく上では、数字だけではなくて、事前の管理が町としても体制を整えていかなければいけないのではないのかなと強く感じているところであります。

26年度については、指名停止の業者が数件あったのではないのかなと考えるところであり、建設業界も厳しい状況下にある中で、年々減ってきているという、管理をするというよりも、育てるという部分も一つ教えていかなければいけないのではないのかなと思いますので、そういう部分は、勉強会をやるのか、講習会をやるのか、講習会をやるのかあれなんです、事業者に対して教育をしていかなければいけないのかなと強く感じているところであります。

基本は、手抜き工事をした業者が一番いけないんですよ。いけないんですが、そういう部分というのは、教育の部分もしていただきたいと思いますというのが1点と。

あと事業費の中で、町道230-2号線も下水工事をしていると思います。ここは指名停止にはなっていないんですが、工事の仕上がりが悪いという、当然、これは下水が終わった後に、仮舗装をして、道路の上に車が通って、転圧して、本舗装するという順番だとは思いますが、陥没の度合いがものすごく、当然、工程の中で転圧不足が考えられると思うのですが、あともう一点、水が出てきたという部分も考えられると思うのですが、その過程の中で、この区画整理地内という部分では、既に先行して下水工事なんかもしているわけですから、ノウハウというのは町も持っているはずなんです。そのところで、この現場というものはこうですよと言っているとは思いますが、やはり底の部分では伝達されていなくて、結果的に数カ月たったものすごい陥没が起きて、補修しているというのが現状だと思いますので、そこら辺、もう少し組織の中で流れというのですか、そこら辺の検討の余地があったのではないかと、26年度の事業で思うところなのですが、そこら辺はまちづくり部で検討したのか。下水道課で検討したのか。そこら辺の流れ的なもの、26年度の反省を持って議論されたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

最初の１点目の業者さんの指名停止の件について、お答えをさせていただきます。議員ご指摘のとおり、あるいは先ほどの佐々木議員のご指摘のとおり、町内業者でもございますし、あくまでも工事成績が悪かったから指名停止をして、いわゆる処分をして、それでおしまいというのでは、将来のない話だと思います。当然のことながら、お互いに議論をしつつ、必要な場面では、業者さんを育成するといった観点は当然必要なことだろうと考えておりますので、今後ともそういった観点をよく認識しつつ、工事については対応していきたいと考えております。

また、ちょっと余談になりますけれども、ご指摘の１１９号線のところの工事につきましては、非常に大型車両の交通量が多いとか、少し工事難易度的にはやや高い部分もあったので、町としても、もう少し密度細かく、慎重に打ち合わせる必要があったのではないかとこのところは反省点としてございます。

以下につきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

山田議員さんの二つ目、町道２３０－２号線の工事につきまして、議員ご指摘のように、区画整理区域内の工事、連担する下水道課工事ということで、現場の状況につきましては上下水道課も把握している中で、議員ご指摘のとおり、地下水が大分高く、水が大分出たという状況は、施工業者にも事前に伝えた中で、施工方法等を協議して実施しております。埋め戻し後の仮舗装につきましては、地下水の変動に伴った陥没がかなり大きかったというのは、こちらのほうでも反省点としてあります。その中で、日々の点検で陥没が発生した場合には、早目に補修するよう、本復旧後に陥没しないような形で、今手だてをしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。地下水の影響で地盤が下がると。一つの手として、近隣がどう入れているかわからないのですが、管を埋めますよね。碎石等を入れて、地盤を固めるのですが、それで仮舗装すると思うんですが、その期間を碎石でとめておいて、これはできるかどうかかわからないですよ。置いておいて、ある程度、第１期として地盤が落ちついたら仮舗装をして、１年なら１年通らせて本復旧をするという、そこら辺の改良も、開成町の地下水の部分ですごくあると思うので、そこら辺を事業のやり方を変えて、安全な道路の環境整備をしていっていただきたいとお願いをします。

それとあと、先ほどの開成町の指定業者については、防災面を考えた場合でも、開成の指定業者の業者さんに対しては、社会貢献という部分では活躍していただかなければいけないので、その分を加味した中で、教育を徹底していただきたいとお願いします。

それと、最後に1点お伺いしたいのですが、同じページの流域下水道事業費ということで、これは3市5町共同の中で汚水処理を行っているということで、前にも聞いたのですが、当然、これは汚泥を焼却して、灰にして、セメント等にまぜて販売というのですか、処分をしていると思うのですが、福島原発の問題のときに、灰の一部を保管していくという流れがあったと思うのですが、現状では処分ができていますのか。まだ置いてあるのかどうか。そこら辺、流域下水道の事業のほうになっちゃうのですが、報告をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

放射能を含んだ汚泥の部分につきまして、昨年のご質問でも、一時保管をさせていただいているということでご回答させて、現在でも、まだ処分が全部できていませんので、保管をしている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。処分ができていないということは、計画が進んでいないのか。進捗状況もあわせて聞きたいのですよ。今後の予定とか、なかなかこういうことって表に出ないので、我々もしょっちゅう下水処理場に視察に行っているわけではないので、また報告ももらっているわけではないので、これをきっかけに報告をしてもらえれば助かります。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

処分についての細かなご報告ということで、具体的ではないのですが、ある基準を満たしている汚泥につきましては、処理をさせていただいている。処理先等につきましては、こちらのほうでも、報告は行き先の関係でないということなんですけれども、それ以外のちょっと濃度の高いものについては、まだ処理ができていない状況で、まだ昨年と同様に保管しているという形になっております。

今後の予定としましては、今言いましたある一定の基準内の処理汚泥につきましては、これからも処理をしていきますけれども、濃度の高い部分につきましては、まだちょっと予定が立っていない状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

1点だけ教えていただきたいというか。26年度の決算で恐縮なんですけど、せっかく下水道の工事箇所の添付資料がありますので、普及率と水洗化率、整備率、あと加

入世帯数ですね。これは26年度を聞いてもしようがないと思うのですが、直近のところをお教え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

菊川議員のご質問につきまして、平成26年度末の加入率、整備率等につきましては、決算書の345ページに具体的な整備面積、整備人口等があります。整備面積が238.9ヘクタールで、整備人口としましては、1万2,532名で、処理区域238.9ヘクタールに対して、処理区域内の人口は1万2,532という形で、水洗化率としましては1万1,816、接続率としましては94%、整備率につきましては、こちらには書いていませんけれども、具体的な整備率につきましては、今、手元に資料はないのですが、約74%程度です。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

26年度末現在の整備率でございますけれども、水洗化率が76.1%、これは世帯ベースです。人口ベースですと92.2%、行政区域内の人口に対する割合ですと91.7%というのが、手元にある数字でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を終了いたします。